第36 第 定時株主総会 招集ご通知

開催 日時 2020年6月26日(金曜日)午後2時(受付開始 午後1時)

開催 場所 東京都港区三田三丁目11番24号 国際興業三田第2ビル 9階会議室「茜

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

CONTENTS ■ 第36期定時株主総会招集ご通知 …… 1 ■ 株主総会参考書類 …… 6 第1号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く) 7名選任の件 第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬額改定の件 ■ 事業報告 …… 13 ■ 連結計算書類 …… 36 ■ 計算書類 …… 39



<株主様へのお願い・お知らせ>=

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、健康 状態に関わらず当日のご来場を見合わせていただ き、郵送またはインターネットによる議決権の事前 行使をお願い申し上げます。
- ・本年は、ご来場株主様へのお土産配布を取りやめさせていただきます。
- ・昨年の開催場所とは異なり、当社本社で開催いたします。

テクマトリックス株式会社

証券コード:3762

株 主 各 位

東京都港区三田三丁目11番24号

テクマトリックス株式会社

代表取締役社長 由 利 孝

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。 新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、本株主総会につきましては、郵送または インターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご 来場は見合わせていただきますようお願い申し上げます。

事前の議決権行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、 2020年6月25日 (木曜日) 午後5時30分までに行使いただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 2020年6月26日 (金曜日) 午後2時 (受付開始 午後1時)
- 2. 場 所 東京都港区三田三丁目11番24号

国際興業三田第2ビル 9階 会議室「茜」

※昨年の開催場所とは異なり、当社本社での開催となりますのでご注意ください。

3. 株主総会の目的事項

報告事項

- 1. 第36期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第36期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 7名選任の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額改定の件

以上

新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

定時株主総会における、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた当社の対応について、 株主様の安全を第一に考え、以下のとおりご案内させていただきます。

何卒、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1. 株主様へのお願い及びお知らせ事項

- (1) 株主の皆様におかれましては、今後も新型コロナウイルス感染症の拡大状況にご留意いただき、本年は健康状態にかかわらず、株主総会へのご来場は見合わせていただきますようお願い申し上げます。
- (2) 議決権の行使につきましては、郵送またはインターネットでの事前行使を強くお願い申し上げます(詳細は、次頁の議決権行使についてのご案内をご覧ください)。
- (3) 当日の模様は、インターネットによるライブ配信でご覧いただけます。ライブ配信で株主 総会をご覧いただく場合は、当日の決議に参加いただくことはできないため、事前行使を 行っていただきますようお願いいたします。 ライブ配信においては、コメント機能を設けます。コメントに対しての回答はいたしませんが、貴重なご意見として今後の経営の参考とさせていただきます。なお、インターネットの接続方法やご視聴方法に関するお問い合わせにはお答えできません。予めご了承くだ さい。

https://youtu.be/uszbH0tv4yY



- (4) 受付前に検温をさせていただき、発熱があると認められる株主様の入場をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。
- (5) 株主様同士のお席の間隔を広げております。そのため、入場いただけない株主様は別会場にご案内する場合や、やむをえずご入場をお断りする場合がありますので、ご了承ください。
- (6) 議場にご来場の株主様におかれましては、受付でのアルコール消毒及び会場内でのマスク の常時着用をお願いいたします。
- (7) 議場にご来場の株主様におかれましては、株主総会の議事を円滑に執り行うため、質問は
 簡潔にお願いいたします。

2. 当社の対応

- (1) 本年は、株主総会にご来場の株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒、ご 理解賜りますよう、お願い申し上げます。
- (2) 社外取締役ら一部の役員は、テレビ会議等を通じて参加させていただきます。
- (3) 当日出席する取締役及び運営メンバーは、マスクを着用して対応させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主様における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会 場受付にご提出ください。ま た、本招集通知をご持参くだ さい。

株主総会開催日時

2020年 6 月 26日(金) 午後 2 時

郵送



同封の議決権行使書用紙に賛 否をご表示いただき、行使期 限までに到着するようご返送 ください。

行使期限

2020年6月25日(木) 午後5時30分到着

インターネット



指定の議決権行使ウェブサイト (https://evote.tr.mufg.jp/) にアクセスしていただき、行 使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月25日(木) 午後5時30分まで

詳細は次ページ以降をご覧ください

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集通知に添付すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(http://www.techmatrix.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ (http://www.techmatrix.co.jp/) に掲載いたしますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使のご案内について

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、 画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

行使期限

2020年6月25日(木曜日) 午後5時30分受付分まで

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、 「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

●QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、 同封の議決権行使書副票(右側) に記載の「ログイン用QRコード」 を読み取る。

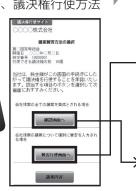


「ログイン用QRコード」はこちら

②議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。

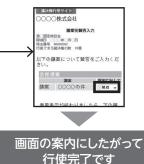




下記方法での議決権行使は 1回に限ります。

❸各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって各議案 の賛否を選択する。



二回目以降のログインの際は… 次頁の記載のご案内にしたがって ログインしてください。

システム等に関するお問い合わせ

ヘルプデスク

(三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

電話 0120-173-027 (通話料無料)

(受付時間 9:00~21:00)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、 株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行ってい ただくことも可能です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

●議決権行使ウェブサイトに アクセスする 回数间

議決権行使ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/



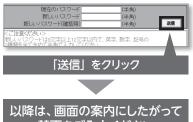
「次の画面へ」をクリック

②お手元の議決権行使書用紙の 副票(右側)に記載された 「ログインIDI及び

「仮パスワード」を入力

ログインD、バスワー ログインID	ドをご入力のうえ、「ログイン (4桁区切りで入力してく - -	ルを選択してください。 ださい) - (半角	時)
バスワード または仮バスワー	k	(半角)	ログイン
バスワードを変更され バスワードをご入力の	る場合は、ログインDおよび うえ、「バスワード変更」を	リ現在ご登録されている 選択してください。	パスワード変更
	ログイン	をクリック	7

③「新しいパスワード」と 「新しいパスワード(確認用)| の両方に入力



賛否をご入力ください

●ご注意

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使され た場合は、インターネットによる議決権行使の内容を 有効として取扱わせていただきますのでご了承くださ (,)
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使さ れた場合は、最後に行使された内容を有効とさせてい ただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話 で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使 された内容を有効とさせていただきます。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用 (インターネット接続料金・電話料金等) は、株主様 のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合 は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金 が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担 となります。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、ス マートフォンまたは携帯電話から、議決権行使サイト (https://evote.tr.mufg.jp/) にアクセスしていた だくことによって実施可能です(午前2時から午前5 時を除く)。
- (2) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスや ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利 用できない場合もあります。
- (3) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議 決権行使サイトへのアクセスに際して発生するイン ターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担と なります。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2020年6月 25日(木曜日)の午後5時30分まで受け付けいたし ますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等 がありましたら前頁に記載ヘルプデスクへお問い 合わせください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。)全員(5名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため社外取締役2名を増員して取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者7名につき男性5名、女性2名の構成となります。

当社は、事業の持続的な成長と安定性の向上による中長期的な企業価値向上が最重要課題と認識しており、当社事業に精通し戦略的な思考能力、技術的先進性を洞察できる能力、コンプライアンス及び内部統制に関する知識、当社対面市場に対する豊富な知識、企業財務及び企業経営に関する経験と知識、企業法務に精通し高い専門性等を有する人材を候補として、取締役を選定しております。

なお、当社は、代表取締役社長と2名の社外取締役(独立役員である監査等委員)で構成 される任意の委員会である「人事委員会」を設置し、取締役選任候補の協議・指名及び取締 役の報酬案並びに取締役の解任候補の協議・決定を行い、人事委員会で策定した指名案に基 づき、株主総会付議議案として取締役会で決定しております。

また、監査等委員会から、「監査等委員でない取締役の選任もしくは解任または辞任について株主総会において述べる意見の決定の方針」に基づき、各候補者に関する当事業年度における業務執行状況並びに業績等に加え、幅広い経験、能力等を踏まえ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者				名		現在の当社における地位及び担当
1	ф	利		きがし	再任	代表取締役社長 最高執行役員
2	依	だ H	佳	ve 久	再任	取締役 上席執行役員 アプリケーション・サービス事業部門長

3	矢	井	^{たか}	^{はる}	再任	取締役 上席執行役員 情報基盤事業部門長 ネットワークセキュリティ事業部長
4	すず 公 立	**	*************************************		再任	取締役 執行役員 アプリケーション・サービス副事業部門長 CRMソリューション事業部長
5	*** *** <	たけ	5 5 5 6	^{あき} 晃	再 任 社 外 独 立	取締役
6	かい 海	部	美	知	新 任 社 外 独 立	_
7	堀	江	愛	利	新任 社外 独立	_

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況
1	再任 中 利 孝 (1960年9月24日生) 所有する当社株式の数 158,600株	1983 年 4 月 ニチメン株式会社(現 双日株式会社)入社 1987 年 6 月 当社へ出向 1996 年 9 月 当社アドバンストシステム営業部長 1998 年 3 月 当社取締役 2000 年 3 月 当社入社 2000 年 4 月 当社代表取締役社長 FinancialCAD Corporation, Director (現任) 2004 年 7 月 当社代表取締役社長最高執行役員(現任) 2007 年 8 月 合同会社医知悟業務執行社員 2007 年 9 月 クロス・ヘッド株式会社取締役(現任) 2009 年 8 月 株式会社カサレアル取締役
	取締役候補者とした理由	
	してきました。当社経営	るめ、事業環境を見極めた経営方針及び戦略により、当社の業績拡大を推進 全全般に関する豊富な経験と卓越した知見を有しております。当社グループ 、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。
2	再任 依田住久 (1964年4月19日生) 所有する当社株式の数 99,600株	1987年 4月 ニチメン株式会社(現 双日株式会社)入社 1990年 3月 当社へ出向 2000年 4月 当社入社アドバンストシステム営業部長 2001年 6月 当社取締役アドバンストシステム営業部長 2004年 7月 当社取締役執行役員アドバンストシステム営業部長 2005年 7月 当社取締役執行役員医療システム事業部長 2012年 6月 当社取締役上席執行役員医療システム事業部長 2017年 4月 当社取締役上席執行役員アプリケーション・サービス事業 部門長 兼 医療システム事業部長 2017年 4月 合同会社医知悟CEO 2018年 4月 当社取締役上席執行役員アプリケーション・サービス事業 部門長(現任) 株式会社NOBORI代表取締役社長(現任) 合同会社医知悟CEO 兼 業務執行社員(現任) 2019年 2月 株式会社A-Line取締役(2020年6月22日退任予定)
	拡大及び改革を牽引いた	サービス部門に関する事業を指揮し、医療システム事業の立ち上げと事業 としました。当社経営全般に関する経験と卓越した知見を有しております。 成長のために、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況						
3	再任 や 井 隆 晴 (1965年12月27日生) 所有する当社株式の数 63,600株	1988年 4月 ニチメン株式会社(現 双日株式会社)入社 1993年 6月 当社へ出向 2001年 5月 当社入社 2005年 7月 当社ネットワークインテグレーション営業部長 2007年10月 当社ネットワークセキュリティ営業本部長 2008年 8月 当社ネットワークセキュリティ事業部長 2008年 9月 クロス・ヘッド株式会社取締役 2009年 6月 当社取締役執行役員ネットワークセキュリティ事業部長 2012年 6月 当社取締役上席執行役員ネットワークセキュリティ事業部長 2015年 6月 クロス・ヘッド株式会社代表取締役副社長(現任) 2017年 4月 当社取締役上席執行役員情報基盤事業部門長 兼 ネットワークセキュリティ事業部長(現任)						
	引いたしました。当社経	取締役候補者とした理由 長年ネットワークセキュリティに関する事業を指揮し、情報基盤事業部門の拡大と主力事業化を牽引いたしました。当社経営全般に関する経験と卓越した知見を有しております。当社グループのさらなる成長のために、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。						
4	再任 鈴木猛司 (1967年1月21日生) 所有する当社株式の数 41,200株	1989年 4月 ニチメン株式会社(現 双日株式会社)入社 1992年 1月 当社へ出向 2000年 4月 当社入社 2005年 7月 アドバンストシステム営業部長 2007年10月 当社CRMソリューション事業部長 2009年 6月 当社執行役員CRMソリューション事業部長 2016年 6月 当社取締役執行役員CRMソリューション事業部長 2017年 4月 当社取締役執行役員アプリケーション・サービス副事業部 門長 兼 CRMソリューション事業部長(現任)						
		ン事業を指揮し、また執行役員を務め、同事業の拡大を牽引いたしました。						
		当社経営全般に関する経験と卓越した知見を有しております。当社グループのさらなる成長のため に、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。						

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況
5	再任 社外 独立 かる あき 安 武 弘 晃 (1971年7月2日生) 所有する当社株式の数 0 株	1997年 4月 日本電信電話株式会社入社 1998年10月 楽天株式会社入社 2005年 5月 同社執行役員 2007年 3月 同社取締役執行役員 2007年 4月 同社取締役常務執行役員 2010年 6月 同社取締役常務執行役員DU副担当役員 2013年 6月 当社社外取締役(現任) 2014年 1月 楽天株式会社取締役常務執行役員DU担当役員 2016年 1月 カーディナル合同会社代表社員(現任) 2016年 9月 Junify Corporation, Co-founder and CSO(現任)
	社外取締役候補者とした理	<u> </u>
	経営陣から独立した立場	がシステム開発分野に関する豊富な経験と卓越した知見を有しております。 まで、技術的な観点から当社の経営に有効な助言及び意見をいただくために、 諸として選任をお願いするものです。
	新任 社外 独立 第一	1983年 4 月 本田技研工業株式会社入社 1988年 6 月 Bain & Company, Inc. 入社 1989年 9 月 日本電信電話株式会社入社 1996年 5 月 NextWave Telecom Inc., Director, Business Development 1998年 8 月 ENOTECH Consulting, Inc. 設立, CEO (現任)
6	O株	
	社外取締役候補者とした理	
	陣から独立した立場で、	が新興技術分野に関する豊富な経験と卓越した知見を有しております。経営 起業家及びコンサルタントとしての経営戦略に関する観点から、当社の経 現ちいただくために、新たに社界の紹介候様表として選供をお願います。の

営に有効な助言及び意見をいただくために、新たに社外取締役候補者として選任をお願いするもの です。

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況
7	新任 社外 独立	1997年 6月 International Business Machines Corporation 入社 1999年 Prio, Inc. 入社(現 Blucora, Inc.) 2000年 Quious, Inc., Director of Marketing 2001年 Quaartz, Inc., Director of product marketing (現 Appiant Technologies, Inc.) 2002年 Amity International, LLC設立, CEO 2013年 1月 Women's Startup Lab, Inc., Founder & CEO (現任) 2019年 9月 一般社団法人 Japan Innovation Network 理事(現任)
	ᆉᆉᆉᆛᆛᆛᆛᆛᆛ	Acts

社外取締役候補者とした理由

米シリコンバレーにおいて女性起業家育成プログラムを提供し、アントレプレナーシップをベースとした次世代のリーダー育成に関する豊富な経験と卓越した知見を有しております。経営陣から独立した立場で、女性活躍に関する観点から当社の経営に有効な助言及び意見をいただくために、新たに社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
 - 2. 安武 弘晃氏、海部 美知氏及び堀江 愛利氏は社外取締役候補者であります。 なお当社は、安武 弘晃氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、海部 美知氏及び堀江 愛利氏についても、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 - 3. 安武 弘晃氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年となります。
 - 4. 安武 弘晃氏は、2016年1月10日まで楽天株式会社の取締役でありました。同社に対する売上高は当社売上高に占める割合が相対的に小さく(当社連結売上高の1%以下)、同社の取引条件も他社との取引条件と同等です。また、2015年8月21日に楽天株式会社が保有する当社普通株式の大半を当社が自己株式として取得いたしました。これに伴い、楽天株式会社はその他の関係会社ではなくなりました。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額改定の件

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。)の報酬限度額を2015年6月19日開催の定時株主総会において年額65百万円以内と決議いただいておりますが、経済情勢や経営環境の変化、さらには、今般、経営体制のより一層の強化のために、第1号議案において、社外取締役2名の増員をご提案させていただいていることの事情を考慮いたしまして、取締役の報酬限度額を年額100百万円(うち社外取締役分は年額25百万円)以内に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、監査等委員会から、監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等については、増員を鑑み、異議がないことの意見表明を受けております。

現在の取締役は5名(うち社外取締役1名)でありますが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は7名(うち社外取締役3名)となります。

以上

(添付書類)

事 業 報 告

第36期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

	区	分		第33期 2017年3月期	第34期 2018年3月期	第35期 2019年3月期	第36期(当期) 2020年3月期
売	上	高	(千円)	21,996,402	23,512,027	25,418,449	28,553,244
経	常利	益	(千円)	1,626,737	2,054,850	2,352,614	3,018,746
	会社株主に る 当 期 純		(千円)	1,018,521	1,308,234	1,470,302	1,863,174
1株	当たり当期	純利益	(円)	58.64	75.31	82.15	94.10
総	資	産	(千円)	17,280,664	18,626,597	25,733,222	29,623,904
純	資	産	(千円)	4,853,508	5,973,368	12,374,390	15,005,009

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により計算しております。
 - 2. 当社は、2017年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

	区	分		第33期 2017年3月期	第34期 2018年3月期	第35期 2019年3月期	第36期(当期) 2020年3月期
売	上	高	(千円)	17,167,587	18,216,713	18,075,559	20,912,623
経	常 利	益	(千円)	1,296,580	1,508,056	1,763,079	2,280,873
当	期純利	益	(千円)	902,873	992,045	1,174,092	1,431,286
1 杉	k当たり当期純	利益	(円)	51.98	57.11	65.60	72.29
総	資	産	(千円)	15,658,362	16,662,858	19,408,917	22,967,383
純	資	産	(千円)	4,939,875	5,718,950	8,556,352	10,666,150

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により計算しております。
 - 2. 当社は、2017年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 事業の経過及びその成果

社会におけるIT(情報技術)の更なる浸透と、外部環境の加速度的な変化が進み、不可逆的に社会構造が変化しています。

当社は2018年5月22日に中期経営計画「GO BEYOND 3.0」を発表しました。旧中期経営計画「TMX 3.0」を超えるという意味の「GO BEYOND 3.0」は、「クラウド関連事業の戦略的・加速度的推進」と「セキュリティ&セイフティ(安全と安心)の追求」を継続的戦略と位置付けるとともに、新たに資本業務提携を含む事業運営体制の多様化、BtoC(消費者向けビジネス)への参入、サービス化の加速、海外市場での事業の加速等の戦略を加えました。

事業運営体制の多様化については、株式会社NOBORIが株式会社A-Lineと資本・業務提携を結び、医療被ばく線量管理システム「MINCADI」の提供を開始しました。引き続き「NOBORI」の拡販をしていくと同時に、これまでに蓄積した画像データや技術を活かし、顧客である医療施設と連携した個人向けのサービス(BtoC)や、AI技術等を活用したサービスの企画、開発を進めました。また、当社は山崎情報設計株式会社と金融機関向け市場系システム分野で資本・業務提携を結んでおります。

サービス化の加速については、ネットワークセキュリティ事業部で、サイバーセキュリティインシデント発生時の対応をワンストップで対応できる統合監視サービス 「TechMatrix Premium Support powered by TRINITY」の提供を開始しました。また、最先端のネットワークセキュリティ関連技術の動向を先取りし、積極的に新規商材を発掘し、各種自社サービスと組み合わせ、競合他社との差別化を推進しました。

海外市場での事業の加速については、ASEANを中心とした海外市場で、CRM分野のクラウドサービス等の事業展開を推進しました。

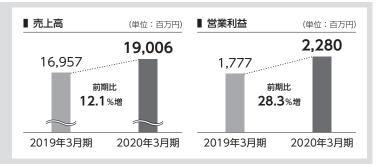
以上により、当期の売上高は285億53百万円と前期比31億34百万円(12.3%)の増加となりました。営業利益は30億28百万円と前期比6億9百万円(25.2%)の増加、経常利益は30億18百万円と前期比6億66百万円(28.3%)の増加となりました。これは中期経営計画3年目の目標を2年目で超過する結果となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は18億63百万円と前期比3億92百万円(26.7%)の 増加となりました。売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、すべて過去最高となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

情報基盤事業

最先端のネットワークセキュリティやストレージ製品を提供しております。また、ネットワークの設計・構築・保守に加え、24時間365日の運用監視サービスを提供しております。



クラウドサービスの利用や様々な手続きのオンライン化の加速、在宅勤務等の新しい働き方への急速なシフトなど、デジタル技術を活用した新しい社会が創造される中、官・民におけるサイバー攻撃に対する防衛力強化の重要性はより一層高まっており、情報セキュリティ関連需要は旺盛でした。主力の次世代ファイアウォール*'や、フォレンジック*2製品、Webサイト脆弱性監査ツール、Webセキュリティ製品等の販売は受注が増加しました。個人認証システムは、在宅勤務の急速な広がりにより年度末に向けて受注が増加しました。

ネットワーク端末脅威対策プラットフォーム製品*3、次世代型メールセキュリティ製品*4、AIを活用した次世代アンチウィルス製品等の新しい分野のセキュリティ対策製品も順調に受注実績を積み上げました。統合セキュリティ運用・監視サービスの売上も順調に推移しました。クラウド時代に対応した新世代のセキュリティ製品も立ち上がり始めました。

ストレージ製品は、地方局における導入や、新たなセカンダリーストレージ製品の取扱いにより堅調に推移しました。西日本地域や中部地域での地域戦略も奏功し、複数製品を組み合わせた提案による大型案件の受注に成功する等、官需・民需共に受注を伸ばしています。

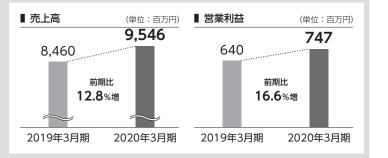
クロス・ヘッド株式会社では、パブリック・クラウドへの移行サービスの受注規模が拡大しており、SES**事業では好採算案件へのシフトが進みました。

沖縄クロス・ヘッド株式会社では、テレワークの浸透によりリモートデスクトップサービスの受注が好調でした。事業構造改革を行い採算性が向上しました。

以上により、売上高は190億6百万円と前期比20億49百万円(12.1%)の増加、営業利益は22億80百万円と前期比5億2百万円(28.3%)の増加となり、売上高、営業利益ともに過去最高となりました。

アプリケーション・サービス事業

医療・CRM・ビジネスソリューションの分野で クラウド事業を展開しているほか、IoT時代の組 込みソフトウェアの品質保証を支援するテスト ツールの販売等を行っております。



医療分野では、株式会社NOBORIの医療情報クラウドサービスの順調な受注が継続し、累積契約施設数は増加しています。加えて、既存ユーザのサービス契約更新も取りこぼすことなく受注しています。合同会社医知悟は、遠隔読影の需要の高まりにより、放射線分野での病院向けサービス提供が順調に増加し、健診施設等の顧客の取り込みも進んだため、契約施設数、読影依頼件数、従量課金金額は堅調に推移しました。資本業務提携先である株式会社A-Lineが開発する医療被ばく線量管理システム「MINCADI」の受注も下期以降大幅に増加しました。

CRM分野では、次世代製品及び機能強化したFAQシステムの市場への投入により競争力が強化され、大手システム・インテグレーターやテレマーケティング・ベンダーとの業務提携、クラウド需要の拡大、知名度の向上と実績の拡大に伴い受注が大変好調です。通信、金融等の分野で、新規大型案件の受注実績も増加しました。ASEAN地域での受注実績も徐々に増えてきました。

ソフトウェア品質保証分野では、自動車のIT化に伴い車載ソフトウェアを開発する製造業で組込みソフトウェアの品質向上、機能安全の必要性は益々高まっています。ソフトウェアテストツールの受注は堅調でした。大手自動車メーカーに対する車載向けテストツールの提供においても、戦略的な取組みが進捗しています。OSS(オープンソース・ソフトウェア)ライセンス&セキュリティ管理ツールの販売も立ち上がり始めました。

ビジネスソリューション分野では、既存顧客である学術系公共機関向けのシステム開発案件が堅調でした。また、事業構造転換が進捗し、損益面は改善しました。

株式会社カサレアルでは、教育事業において、新しい教育プログラムの開発、パートナーの発掘などが奏功し、企業向けの新入社員研修や定期開催の技術研修等の受注が好調でした。また、受託開発事業においても、採算性の良い案件の受注が増加し、売上高と損益面で

計画値を上回りました。

以上により、同事業の売上高は95億46百万円と前期比10億85百万円(12.8%)の増加、営業利益は7億47百万円と前期比1億6百万円(16.6%)の増加となり、売上高、営業利益ともに過去最高となりました。

※1 次世代ファイアウォール

従来のファイアウォールでは防ぐことができないセキュリティ脅威に対応した製品。例えば、通常のインターネット利用に紛れて内部に侵入し、情報漏えいを引き起こす最近のサイバー攻撃や、流れるデータに対するきめ細かい制御が必要なファイル共有ソフトウェア等による情報漏えいを防ぐ。

※2 フォレンジック

不正アクセスや情報漏洩等のセキュリティ事象が発生した際に、原因究明のため、その痕跡や記録等を収集分析すること。

- ※3 ネットワーク端末脅威対策プラットフォーム製品 業務パソコンやサーバ等のネットワーク端末がサイバー攻撃を受けた際に、その状況把握、及び攻撃を 受けた端末の特定・隔離などの対策を迅速に行うことができる製品。
- ※4 次世代型メールセキュリティ製品 従来の攻撃を未然に防ぐ機能だけではなく、潜在的な脅威を検出して無効化を実施する仕組みや、攻撃対象を特定し内容を可視化するなどの機能を備えた製品。
- %5 SES

SES (System Engineering Service)とは、ソフトウェアやシステムの開発・保守・運用における委託契約の一種であり、特定の業務に対して技術者の労働を提供する契約のこと。

(3) 資金調達の状況

当社が2018年7月19日に発行した第1回行使価額修正条項付新株予約権が行使されたことにより、13億69百万円の資金調達を実施しました。

(4) 設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は11億35百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

① 情報基盤事業

当期の主な設備投資は、保守用機材等のネットワーク関連機器を中心とする総額1億82 百万円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

② アプリケーション・サービス事業

当期の主な設備投資は、販売目的ソフトウェアの開発やクラウド関連設備を中心とする総額8億5百万円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

③ その他又は全社共通

当期の主な設備投資は、社内システムの開発を中心とする総額1億47百万円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当する事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- ① 他の会社の株式の取得又は処分の状況 当社は、山崎情報設計株式会社と2019年11月21日に資本業務提携契約を締結しており、 これに伴い、2019年11月29日に同社株式153株(2020年3月末現在同社の発行済み株式 総数の51%)を取得しております。
- ② 新株予約権の取得又は処分の状況 該当する事項はありません。

(9) 対処すべき課題

① 収益の平準化

当社グループの収益構造は、顧客企業の予算執行のタイミングや開発システムの工期との 兼ね合いから、第2四半期末(9月末)及び通期決算期末(3月末)に役務の提供の完了及 び売上計上が集中する傾向があります。現在、ストック型ビジネスの推進により、売上高が 特定時期に偏重する季節性は薄れてきておりますが、顧客の決算が集中する3月の売上が多 月と比較して依然多い状況が見られます。キャッシュ・フローを平準化し、また、技術者の 業務集中及び不測の事態等により売上が翌期にずれる、いわゆる期ズレを防ぐためには、受 注を平準化することが課題となります。対策として以下の4点が挙げられます。

- a. 前決算期に受注を確定し、翌決算期に売上が計上されるような案件の受注を増加させる。
- b. 特定顧客との安定的、長期的なビジネスを軸に年間を通してコンスタントに受注して行く。
- c. 継続的な保守サービス及びクラウドサービスの受注によりストック型ビジネスの比率を 上げ、安定的な収益の計上を行う。
- d. 積極的に新しいサービス(従量課金型クラウドサービス等)を立ち上げ、持続性、安定性のあるビジネスモデルを構築する。

② 人材の確保

当社グループでは、ITサービス産業において一般的な労働集約型ビジネスではない、より高付加価値なストック型ビジネスの拡大を目指しておりますが、更なる成長に向けては、優秀な人材の確保・育成は不可欠であります。ITが全産業分野に浸透して行く中、IT人材の獲得競争は、同業者間のみならず、異業種やベンチャー企業の間でも熾烈さを増しています。今後、事業を拡大していくためには、人材の確保が生命線となり、優秀な従業員を継続的に採用していく必要があります。新卒の定期採用においては、潜在能力の高い人材を、また中

途採用においては、即戦力として活用できる経験者を幅広く採用します。

③ 生産性の向上 (コスト削減・品質向上・納期遵守)

人的リソースの量的拡充だけに頼らず、新規事業の拡大と同時に採算性を向上するためにはPMO(Project Management Office)室を中心に、開発効率の向上(コスト削減)、サービス品質の向上、納期の順守のための努力を継続します。システムの開発にあたってはオフショア開発(開発業務を海外に委託)、ニアショア(開発業務を国内の遠隔地に委託)への取り組みも推進します。

④ 市場環境 (ニーズ) の変化への迅速な対応

世の中が不可逆的に変化していくことを認識し、絶えず変化する市場環境(ニーズ)に対し、当社のビジネスも迅速に対応する必要があります。当社の事業領域においては、オープンソースの普及、クラウド化の流れとともに、ソフトウェア開発の内製化が加速しており、ITは技術的専門性の高い企業だけが扱えるという時代は終焉を迎えようとしています。当社グループの対応としては以下の6点が挙げられます。

- a. これまで展開してきた特定顧客向け受託開発のための技術リソースを「自社独自サービスの開発」、「自社付加価値を高める」方向へと戦略的にシフトします。
- b. 特定市場、特定業務をターゲットにしたベストプラクティスである自社独自クラウドサービスのビジネス展開を加速します。
- c. ビッグデータ解析、BI (Business Intelligence)、AI(人工知能)等を利用し、クラウド サービスを通じて得られたデータの利活用を検討します。
- d. 製品販売とサービス展開における即効性のあるシェア拡大策、事業拡大策として、オープンイノベーションを意識し、ベンチャー企業を含む外部企業や大学、異業種、同業他社や当社グループの事業を補完しうる事業者に対する事業提携やM&Aについて積極的に検討を進めて行きます。
- e. サイバーセキュリティ対策技術の提供形態がクラウドサービス化されていく流れの中で、当社独自の付加価値を増大させるため、統合セキュリティ監視サービスなどのサービス化を加速度的かつ高度に進めてまいります。
- f. データが価値を生み、ビジネスがB2CとC2Cに収斂されていく世の中との認識のもとに、当社の専門領域において消費者向けビジネスの展開を検討します。

⑤ 海外市場の開拓

国内情報サービス産業においては、クラウドサービスが普及し、IT投資に分野毎の濃淡が 出始めている中、よりグローバルな視点で事業を拡大する必要があります。成長を続けるア ジア新興国を中心とした海外市場に対して自社開発の製品やサービスの輸出事業を展開して 行きます。

⑥ 社会構造の変化への対応

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、働き方が大きく変化し、生活やビジネスの基盤がより一層オンラインにシフトすることが予想されます。この流れは不可逆的なものであり、新型コロナウイルスの感染拡大が沈静化した後の世の中の構造は、現在と大きく異なるものとの認識に立ち、当社の事業戦略を推し進めます。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況(2020年3月31日現在)

- ① 親会社との関係 該当する事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社NOBORI	1,100	66.6%	医療関連のクラウドサービス及びスマートフォンアプリの開 発・提供
合同会社医知悟	150	63.3% (63.3%)	医療分野における遠隔診断を支援するIT情報インフラの提供等
クロス・ヘッド 株式会社	395	100.0%	ITシステム基盤のコンサルティング・設計・構築、海外IT製品 の輸入・販売・サポート、ネットワークエンジニア派遣等
沖縄クロス・ヘッド 株式会社	51	100.0% (100.0%)	沖縄県内IT人材教育・育成、ネットワーク・サーバーの構築等
株式会社カサレアル	50	100.0%	オープンソースソフトウェアによるシステム開発、IT技術者の 教育等

- (注) 1. 「当社の議決権比率」欄の() 内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。
 - 2. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社5社であります。
- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当する事項はありません。

(11) 主要な事業の内容(2020年3月31日現在)

当社グループは、当期末現在、連結子会社5社により構成されており、情報基盤事業とアプリケーション・サービス事業の2つのセグメントにて事業展開を行っております。当区分はセグメント情報と一致しております。

情報基盤事業では、最先端のネットワークセキュリティやストレージ製品を提供しております。また、ネットワークの設計・構築・保守に加え、24時間365日の運用監視サービスを提供しております。アプリケーション・サービス事業では、医療・CRM・ビジネスソリューションの分野でクラウド事業を展開しているほか、IoT時代の組込みソフトウェアの品質保証を支援するテストツールの販売等を行っております。

(12) 主要な営業所等(2020年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都港区	名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
西日本支店	大阪府大阪市北区	本社相模原分室	神奈川県相模原市中央区
バンコク駐在員事務所	タイ バンコク		

② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
株式会社NOBORI	本社:東京都港区	合同会社医知悟	本社:東京都港区
クロス・ヘッド株式会社	本社:東京都渋谷区	沖縄クロス・ヘッド 株式会社	本社:沖縄県那覇市
株式会社カサレアル	本社:東京都港区		

(13) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	対前期末増減	
1,038名(70名)	24名増(2名減)	

- (注) 1. 臨時従業員数は()内に外数で表示しております。 2. 従業員数には、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グル ープへの出向者を含む人数を表示しております。
- ② 当社の従業員の状況

従業員数	対前期末増減	対前期末増減 平均年齢	
432名 (68名)	20名増 (2名増)	37歳11ヶ月	8年6ヶ月

- (注) 1. 臨時従業員数は() 内に外数で表示しております。
 - 2. 子会社への出向者3名を含んでおります。

(14) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,100百万円
株式会社三井住友銀行	400百万円
株式会社沖縄銀行	100百万円

2. 会社の株式に関する事項(2020年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 82,944,000株

② 発行済株式の総数 19,871,052株 (自己株式 2,388,148株を除く)

③ 株主数 5,937名 (前期末比 394名増)

④ 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,999,900株	20.12%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,913,700株	9.63%
徳山 教助	718,000株	3.61%
GOVERNMENT OF NORWAY	575,200株	2.89%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	475,000株	2.39%
テクマトリックス従業員持株会	418,800株	2.10%
KBL EPB S.A. 107704	334,400株	1.68%
KIA FUND 136	285,800株	1.43%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	281,000株	1.41%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	278,921株	1.40%

- (注) 1. 当社は、自己株式2,388,148株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 - 2. 以下のとおり、当社の株式に係る大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、2020年3月31日現在での株主名簿に従って記載しております。

野村アセットメントマネジメント株式会社	564,700株	(2014年12月5日)
三井住友アセットメントマネジメント株式会社 (現・三井住友DSアセットメントマネジメント株式会社)	1,034,300株	(2017年11月7日)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び その共同保有者の計 2 名	1,396,100株	(2018年12月20日)
大和証券株式会社及びその共同保有者の計2名	695,500株	(2019年5月10日)
BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社	1,856,400株	(2019年5月30日)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(共同保有者計4名)	1,349,100株	(2020年4月6日)

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況(2020年3月31日現在)

区分	項目 (発行日)	新株予約 権の個数	目的となる 株式の種類 及び数	行使価額 (1株当た り)	払込金額 (1株当た り)	行使期間	保有者 数
常勤取締役 (監査等委員 である取締役 を除く)	2016年6月24日開催 の取締役会決議 第1回新株予約権 (2016年8月1日)	53個	普通株式 10,600株	1円	919.5円	2016年8月2日 ~ 2046年8月1日	4名
常勤取締役 (監査等委員 である取締役 を除く)	2017年6月23日開催 の取締役会決議 第1回新株予約権 (2017年8月1日)	32個	普通株式 6,400株	1円	1,431円	2017年8月2日 ~ 2047年8月1日	4名
常勤取締役 (監査等委員 である取締役 を除く)	2018年6月22日開催 の取締役会決議 第1回新株予約権 (2018年8月1日)	23個	普通株式 4,600株	1円	2,169円	2018年8月2日 ~ 2048年8月1日	4名
常勤取締役 (監査等委員 である取締役 を除く)	2019年6月21日開催 の取締役会決議 第1回新株予約権 (2019年8月1日)	28個	普通株式 5,600株	1円	1,907円	2019年8月2日 ~ 2049年8月1日	4名

- (注) 1. 新株予約権者は当社の常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
 - 2. 権利行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

区分	項目 (発行日)	新株予約 権の個数	目的となる 株式の種類 及び数	行使価額 (1株当た り)	払込金額 (1株当た り)	行使期間	交付者 数
執行役員 (取締役兼任 を除く)	2019年6月21日開催 の取締役会決議 第2回新株予約権 (2019年8月1日)	30個	普通株式 6,000株	1円	2,070円	2019年8月2日 ~ 2049年8月1日	10名

- (注) 1. 新株予約権者は当社の常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
 - 2. 権利行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2018年7月2日の取締役会決議に基づいて発行した第三者割当による第1回行使価額修正条項付新株予約権が2019年6月14日付けで全て行使が完了しました。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等(2020年3月31日現在)

地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長最高執行役員	由利 孝	クロス・ヘッド株式会社取締役、FinancialCAD Corporation, Director
取 締 役 上 席 執 行 役 員	依田(佳久	アプリケーション・サービス事業部門長、株式会社NOBORI代表取締役社長、合同会社医知悟CEO兼業務執行社員、株式会社A-Line取締役
取 締 役 上 席 執 行 役 員	矢井 隆晴	情報基盤事業部門長 兼 ネットワークセキュリティ事業部長、クロス・ヘッド株式会社代表取締役副社長
取 締 役 執 行 役 員	鈴木 猛司	アプリケーション・サービス副事業部門長 兼 CRMソリューション事業部長、株式会社カサレアル取締役
取 締 役	安武 弘晃	カーディナル合同会社代表社員、Junify Corporation, Co-founder and CSO
取締役(常勤監査等委員)	佐々木 英之	_
取締役(監査等委員)	高山 健	株式会社メタップス社外取締役(監査等委員)、株式会社メディ アドゥホールディングス社外取締役、株式会社メルカリ社外取 締役
取締役(監査等委員)	三浦 亮太	三浦法律事務所パートナー
取締役(監査等委員)	杉原 章郎	株式会社ぐるなび代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 安武 弘晃、常勤監査等委員 佐々木 英之、監査等委員 高山 健、三浦 亮太及び杉原 章郎 の5氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 2. 監査機能の一層の強化をするため、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、佐々木 英之氏を常勤の監査等委員に選定しております。
 - 3. 常勤監査等委員 佐々木 英之氏は、企業経営並びに内部統制に関する知識・経験、また財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 監査等委員 高山 健氏は、2013年3月28日まで楽天株式会社の取締役でありました。同氏は、企業経営に関する知識・経験、また財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 5. 監査等委員 三浦 亮太氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通しております。同氏は、 2018年10月31日まで森・濱田松本法律事務所のパートナーでありました。
 - 6. 取締役 安武 弘晃氏は、2016年1月10日まで楽天株式会社の取締役でありました。同氏は、インターネット事業並びにシステム開発分野に関する知識・経験を有しております。
 - 7. 監査等委員 杉原 章郎氏は、インターネット事業、システム開発分野並びに人材採用及び育成の人事分野に関する知識・経験を有しております。
 - 8. 取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確

に区分し、経営効率の向上を図るために2004年6月25日付で、執行役員制度を導入しております。 9. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	窪 伸一郎	株式会社カサレアル代表取締役社長
執行役員	本田 昌勝	ビジネスソリューション副事業部長
執行役員	岩元 利純	新規事業開発室長 兼 CRMソリューション副事業部長
執行役員	森脇 喜生	コーポレート本部長、クロス・ヘッド株式会社監査役、株式会社 NOBORI監査役
執行役員	高橋 正行	株式会社NOBORI取締役管理本部長、株式会社A-Line取締役
執行役員	深山 隆行	ソフトウェアエンジニアリング事業部長、株式会社カサレアル取 締役
執行役員	重藤 章郎	株式会社NOBORI取締役営業本部長
執行役員	山下 善行	ネットワークセキュリティ副事業部長
執行役員	木原 満博	ビジネスソリューション事業部長
執行役員	田中 悟	株式会社NOBORI取締役技術本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役(監査等委員を除く)	5名	54,812千円
(うち社外取締役)	(1名)	(5,749千円)
取締役(監査等委員)	4名	30,114千円
(うち社外取締役)	(4名)	(30,114千円)
合 計	9名	84,927千円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして取締役(監査等委員を除く)に対して付与した 新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額(10,487千円)を含んでおります。
 - 2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2015年6月19日開催の定時株主総会において年額65百万円以内と決議いただいております。
 - 3. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2015年6月19日開催の定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取 締 役		カーディナル 合同会社	代表社員	当社とカーディナル合同会 社との間に重要な取引その 他の関係はありません。
(監査等委員でない)	安武 弘晃	Junify Corporation	Co-founder and CSO	当社とJunify Corporation との間に重要な取引その他 の関係はありません。
取 締 役 (常勤監査等委員)	佐々木 英之	_	_	_
		株式会社 メタップス	社外取締役 (監査等委員)	当社と株式会社メタップス との間に重要な取引その他 の関係はありません。
取 締 役(監査等委員)	高山 健	株式会社メディアドゥ ホールディングス	社外取締役	当社と株式会社メディアドゥホールディングスとの間に重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社メルカリ	社外取締役	当社と株式会社メルカリと の間に重要な取引その他の 関係はありません。
取 締 役(監査等委員)	三浦 亮太	三浦法律事務所	パートナー	当社は、三浦法律事務所に 法律相談などに関して年間 おおよそ460万円の支払実 績があります。
取 締 役(監査等委員)	杉原 章郎	株式会社ぐるなび	代表取締役社長	当社は、株式会社ぐるなびにネットワーク機器やライセンス等の保守サービスの提供に関して年間おおよそ205万円の売上実績があります。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係 特に重要なものはありません。

③ 主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 への出席状況	監査等委員会 への出席状況	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員でない)	安武、弘晃	130/130	-	主にインターネット事業並びに システム開発分野に関する幅広 い知見と豊富な経験に基づき、 適宜質問し意見を述べておりま す。
取 締 役(常勤監査等委員)	佐々木 英之	130/130	120/120	主に企業経営、内部統制並びに 財務及び会計に関する幅広い知 見と豊富な経験に基づき、適宜 質問し意見を述べております。
取 締 役(監査等委員)	高山 健	130/130	110/120	主に企業経営並びに財務及び会計に関する幅広い知見と豊富な経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。
取 締 役(監査等委員)	三浦 亮太	130/130	120/120	主に弁護士として企業法務に関する専門的な見地から、適宜質問し意見を述べております。
取 締 役(監査等委員)	杉原 章郎	100/130	100/120	主にインターネット事業、システム開発分野並びに人材採用及び育成の人事分野に関する幅広い知見と豊富な経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。

- (注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。
- ④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額該当する事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	69,100千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査 の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際 財務報告基準 (IFRS) 及び収益認識に関する会計基準の適用に関するアドバイザリー業務 を委託しております。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針として、取締役会において以下のとおり決議しております。

- a. 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び 定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、「企業倫理ガイドライン」「コンプライアンス行動指針」「環境方針」「セキュリティポリシー」「ソーシャルメディアポリシー」を定め、法令・定款・社内規程等の遵守につき、役員・従業員の行動基準を明確にする。
 - ② 当社は、役員・従業員に対する教育・研修を定期的に行うことにより、上記ガイドライン・行動指針等の周知徹底をはかるものとする。
 - ③ 当社は、取締役(監査等委員を除く)及び各部署の日常的な業務執行状況の監査を実施し、ガイドライン・行動指針等の遵守状況を確認する。
 - ④ 当社は、従業員の経営への参画意識を高めるために、毎月1回社員全員参加の朝会を実施し、社長が経営方針、事業の進捗状況等の説明を行い、全社レベルで意識の共有をはかる。
 - ⑤ 当社は、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、その関係を一切遮断するものとする。
 - ⑥ 当社は、関係会社管理規程により、当社常勤監査等委員の当社の監査に必要な範囲での 子会社に対する調査権及び報告請求権を定める。また、当社内部監査室は、直接又は子会 社の内部監査室を通じて、子会社に対する定期監査及び臨時監査を行う。
 - ⑦ 当社は、当社及び子会社の役員・従業員が利用可能な内部通報制度を導入し、コンプライアンス違反等に厳正に対処するものとする。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 当社は、「文書管理規程」に基づき、以下の文書(電磁的記録を含む)を関連資料とともに適切に保存及び管理(廃棄を含む)を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行う。
 - ・株主総会議事録
 - · 取締役会議事録
 - · 業務執行会議議事録
 - ・税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し

- ・その他文書管理規程に定める文書
- ② 当社は、JIS Q 27001 (ISMS) に適合した情報資産の管理に努めるものとする。
- ③ 当社は、子会社をして、当社に準ずる仕組みを導入させることにより、適切な文書の保存及び管理(破棄を含む)を実現する。
- c. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社は、「危機管理規程」を定め、危機管理体制を構築し、損失の危険を含めた危機の未然防止に努めるとともに、危機が発生・発見された場合には、対策本部を設置する等、被害回避及び被害拡大防止に努めるものとする。また、同規程に基づき当社は事業継続計画書を定め、それを子会社に共有することにより、当社及び子会社は、事業継続計画を策定し、事業継続上のリスクを認識し、対策を実行することにより、リスクのミニマイズに努めるものとする。
 - ② 当社は、JIS Q 27001 (ISMS) の認定を取得し、その維持・改善活動を通じて、情報セキュリティ及び個人情報保護に起因する損失のリスクに対する基準に適合した管理・運用に努めるものとする。また、当社は、必要性を判断の上、子会社をして、JIS Q 27001 (ISMS)、またはプライバシー・マークの認定を取得させることにより、当社に準じた情報セキュリティ体制を構築するものとする。
 - ③ 当社は、社長直属の部署である内部監査室により、当社及び子会社の各部署の日常的な業務執行状況に係る内部統制システム監査を実施し、損失の危険に繋がるリスクの洗い出し、リスクに対する評価をするとともにリスク対応状況を確認する。尚、子会社に内部監査室が存在する場合、当社内部統制委員会の承認を以って、当社の子会社における内部統制システム監査の評価業務の一部又は全部を子会社の内部監査室に委任することができる。
- d. 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する ための体制
 - ① 当社は、執行役員制度をとることにより取締役会をスリム化し、「取締役会規則」に則り、経営の意思決定を迅速かつ効率的に行えるようにする。取締役会は毎月1回定例会議を行い、必要に応じて臨時の会議を招集する。
 - ② 当社は、「業務執行会議規程」に則り、常勤取締役・常勤監査等委員・執行役員・事業部長等によって構成される業務執行会議を設置し、業務執行に関する課題について協議するとともに、取締役会に付議すべき重要事項を検討し、取締役会および代表取締役社長に答申する。業務執行会議は毎月1回定例会議を行い、必要に応じて臨時の会議を招集する。
 - ③ 当社は、事業の効率性を追求するため、内部統制システムの継続的な整備と業務プロセスの改革を推進する。
 - ④ 当社は主要な子会社に役員を派遣し、当該子会社の取締役会において、取締役の職務の

執行が効率的に行われることを確保するための体制が整備され、かつ有効に運用されているかチェックし、改善の必要があると判断される場合は、取締役または取締役会に要請するものとする。

- e. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社 及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 本基本方針に則り、当社は、会社の規模及び事業内容に適した内部統制システムを構築し、運用・評価を実施するとともに、子会社における内部統制システムの構築・運用についての評価を実施する。
 - ② 評価実務は当社内部監査室、当社内部統制委員会が承認した場合、子会社内部監査室が行う。
 - ③ 当社は主要な子会社に役員を派遣し、子会社の役員会を通じ、子会社の事業状況並びに財務状況を把握し、当社の取締役会や業務執行会議において、派遣した役員又は子会社の役員より、子会社の事業状況並びに財務状況の報告を受けるとともに、重要事項については協議を行う。
 - ④ 当社は、関係会社管理規程により、事前承認事項・事前事後報告事項を定め、子会社に対し、その遵守を義務付ける。
- f. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項 監査等委員会より補助人を置くことを求められた場合には、内部監査室の所属員に監査 等委員会の職務の補助を委嘱するものとする。
- g. 前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役(監査等委員を除く)からの独立性に関する 事項及び当社の監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関す る事項

上記の補助者の人事異動・懲戒処分には、監査等委員会の承認を得なければならないものとする。また人事評価は、監査等委員会の意見を聴取の上、行うものとする。監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人の補助業務に関する指揮権は監査等委員会が有し、取締役の指揮命令は受けないものとする。

- h. 当社の監査等委員会への報告に関する体制
 - ① 当社常勤監査等委員は、当社及び子会社における経営の意思決定や業務執行の状況を把握するため、取締役会、業務執行会議、内部統制委員会及びグループ社長会等の重要な会議に出席する。取締役(監査等委員を除く)・執行役員は、上記の会議、あるいは日常業務を通じて、常勤監査等委員に対し必要な報告を行う。また、常勤監査等委員は、稟議書等

の業務執行に関わる書類等の閲覧を行い、必要に応じ役員・従業員に説明を求めるものと する。常勤監査等委員は、監査等委員会又は適切な手段で適時非常勤監査等委員に必要な 報告を行う。

- ② 当社は、関係会社管理規程により、事前承認事項・事前事後報告事項を定め、子会社に対し、その遵守を義務付ける。子会社から報告を受けた部署の責任者は、適時、当社監査等委員会に報告するものとする。なお、当該報告が常勤監査等委員のみに行われた場合、常勤監査等委員は、監査等委員会又は適切な手段で適時非常勤監査等委員に必要な報告を行う。
- ③ 監査等委員会は、監査等委員会への報告者が当該報告をしたことを理由として不当な取り扱いを受けることがないよう、監視し、必要に応じて取締役会に対して改善等を求める。
- i. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査等委員会、内部監査室、監査法人による三様監査の連携強化を推進する。また、監査等委員会は、代表取締役社長、監査法人と、それぞれ定期的に意見交換を実施する。
 - ② 当社は、グループ全体の監査の実効性を高めるために定期的なグループ監査役連絡会を設置し、連絡会を通じて、当社の監査等委員会及び子会社の監査役が情報交換及び意見交換を行い、企業集団としての監査業務の充実を図り、リスクマネジメントに貢献し、守りの面から経営に寄与するよう努める。グループ監査役連絡会は、四半期に1回定期会議を行い、必要に応じて臨時の会議を招集する。
 - ③ 監査等委員が職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る)上必要な費用については、期初に予算化するとともに、予算化された以外に職務の執行上必要な費用が生じた場合は、都度前払又は事後請求できるものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システムの整備・運用に関する取組み

当社及び子会社の内部監査室が分担し、グループ全体の内部統制システムの整備・運用状況を評価し、必要な改善事項を摘出しております。

評価結果は、当社及び子会社の内部監査担当者にて構成する内部監査グループ定例会において共有するとともに当社及び子会社の内部統制委員会に報告され、承認しております。承認された評価結果に基づき、被評価部門に対し改善の指示が出され、改善が完了するまで内部監査室がモニタリングしております。

なお、内部統制委員会には常勤の監査等委員である取締役が出席しており、評価結果及び

改善状況に関する情報を収集し、監査等委員会に報告しております。

② コンプライアンス

当社は、コンプライアンス委員会及び情報セキュリティ委員会が主体となり、法令・定款・社内規定等の理解を深め、法令遵守の意識を高めるために当社および子会社の役員及び従業員に対し、その職制、職務等に応じたコンプライアンスに関する教育を定期的に実施しております。

③ リスク管理体制

当社は、情報セキュリティ委員会が主体となり、情報セキュリティに関する年度計画を立案し、その計画に基づいた活動を実施しております。情報資産の把握からリスク分析及びリスクに対する対策実施、結果レビューによる改善計画立案まで一連のサイクルを実施し、その計画や進捗状況、結果に関して定期的に情報セキュリティ委員会で共有し、また経営層へも報告をしております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主価値の向上の一環として株主に対する利益還元を重要課題と位置付けております。利益配分に関する基本方針は、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、決定しております。配当政策としては、期末業績における連結での配当性向20%以上を基本方針としております。

2020年3月期の配当は、当期の業績予想を加味し1株につき27円とすることを2019年5月9日開催の取締役会で決議しておりましたが、2019年9月17日の取締役会において中間配当の実施及び年間配当金の予想について修正することを決議しました。また、更なる配当金額の引き上げを行うこととし、2020年4月21日開催の取締役会にて配当予想の修正(期末配当予想の修正)を決議いたしました。

その結果、2020年3月期の配当金は、1株につき30円(中間配当:12円、期末配当:18円)となっております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨て表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金額
流 動 資	全 24,367,524	流 動 負 債	11,908,947
 現金及び預 	全 13,396,650	金 供 買	1,450,275
,	E 13,390,030	短 期 借 入 金	450,000
受取手形及び売掛る	£ 5,683,487	1年内返済予定の長期借入金	250,000
 た な 卸 資 M	÷ 422.010	リース債務	214,114
たな知資	全 423,919	未払法人税等	725,301
前 払 保 守 料	4,187,100	前受保守料	6,336,176
7 O 1	th (77.00.4	賞 与 引 当 金	547,349
₹ 0 f	也 677,094	工事損失引当金	13,730
貸 倒 引 当 🕏	£ △728	そ の 他 固 定 負 債	1,921,998 2,709,948
 固定資源	全 5,256,380	固 定 負 債 長 期 借 入 金	900,000
	章 5,256,380	リース債務	388,988
有 形 固 定 資 層	主 1,318,257	役員退職慰労引当金	14,387
 建	勿 240,116	執行役員退職慰労引当金	64,424
1	240,110	退職給付に係る負債	1,164,009
工具、器具及び備品	品 531,618	そ の 他	178,138
リース資源	章 546,522	負 債 合 計	14,618,895
	± 340,322	純 資 産 の 部	
無形固定資	1,373,047	株 主 資 本	13,651,763
 ソフトウェ	908,617	資 本 金	1,298,120
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	資本 剰 余 金	4,621,993
₹ 0 f	也 464,430	利益利金	8,743,202
投資その他の資産	全 2,565,074	自 己 株 式 その他の包括利益累計額	△1,011,553
		その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金	6,276 107,148
投資有価証券	第 934,889	その他有価証分計価差額並	2,202
 繰延税金資	£ 683,719	退職給付に係る調整累計額	△103,074
		新 株 予 約 権	77,561
7 O	也 958,314	非支配株主持分	1,269,408
 貸 倒 引 当 st	£ △11,848	純 資 産 合 計	15,005,009
	計 29,623,904	負債及び純資産合計	29,623,904

⁽注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2019年4月1日) 至 2020年3月31日)

科	≣		金	額
売	_	高		28,553,244
売上	原	価		18,289,042
売 上 総	計	益		10,264,201
販売費及び	一般管理	費		7,235,897
営業	利	益		3,028,303
営 業 外	卜 収	益		
受取	利	息	647	
受 取 i	配当	金	3,417	
為替	差	益	10,646	
助成	金 収	入	11,529	
固定資	産 受 贈	益	4,263	
	の	他	7,451	37,954
営 業 タ	費	用		
支払	利	息	20,546	
	産 除 却	損	13,909	
	の	他	13,055	47,512
経常	利	益		3,018,746
特別	利	益		
I .	証券売却	益	71,302	71,302
特別	損	失		
	証券 評価	損	175,227	175,227
税 金 等 調 整 前		益		2,914,821
	税 及 び 事 業	税	1,046,168	
法 人 税 等		額	△71,500	974,668
当 期 純		益		1,940,153
非支配株主に帰属				76,978
親会社株主に帰属	属する当期純利	益		1,863,174

⁽注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日) 至 2020年3月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,298,120	3,585,385	7,595,272	△1,349,938	11,128,838
当期変動額					
剰余金の配当	_	_	△715,244	1	△715,244
親会社株主に帰属 する当期純利益	_	_	1,863,174		1,863,174
自己株式の取得	_	_	-	△199	△199
自己株式の処分	_	1,036,608	_	338,585	1,375,194
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	_	_	_	_	_
当期変動額合計	_	1,036,608	1,147,930	338,385	2,522,924
当期末残高	1,298,120	4,621,993	8,743,202	△1,011,553	13,651,763

	4	その他の包	括利益累計額	Ą			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	106.409	1,388	<u>調置系計額</u> △111,583	<u>₩1001</u>	60,353	1,188,983	12,374,390
当期変動額		,	,		,	, ,	, - ,
剰余金の配当	_		_	_	_	_	△715,244
親会社株主に帰属 する当期純利益			_	_	_	_	1,863,174
自己株式の取得	_		_	_	_	_	△199
自己株式の処分	_	1	_	_	_	_	1,375,194
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	738	813	8,508	10,061	17,207	80,425	107,694
当期変動額合計	738	813	8,508	10,061	17,207	80,425	2,630,619
当 期 末 残 高	107,148	2,202	△103,074	6,276	77,561	1,269,408	15,005,009

⁽注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表 (2020年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の	部		負債の部	(羊位・川川
科目		金 額	科目	金額
流 動 資	産	18,158,304	流 動 負 債	10,154,416
現金及び預	金	8,493,219	黄 掛 金	1,252,237
受 取 手	形	871	短 期 借 入 金 1年内返済予定の長期借入金	350,000 250,000
売掛	金	4,618,883	未払金	288,006
			未 払 費 用	451,282
商品及び製	品	339,921	リ ー ス 債 務 未 払 法 人 税 等	156,346
<u></u>	品	37,868	未 払 法 人 税 等 前 受 金	560,771 183,648
前渡	金	67,732	前	5,992,631
前 払 保 守	料	4,232,564	預り は 金	23,141
前払費	用	159,411	前 受 収 益 賞 与 引 当 金	8,600
そ の	他	208,311	賞 与 引 当 金 工 事 損 失 引 当 金	237,993 13,730
算 倒 引 当	金	△479		386,024
			固定負債	2,146,816
固 定 資	産	4,809,078	長 期 借 入 金	900,000
有 形 固 定 資	産	656,580	退職給付引当金	773,749
建	物	199,528	執行役員退職慰労引当金 リース 債 務	64,424 249,927
工具、器具及び備	品	91,181	その他	158,716
リース 資	産	365,870	負 債 合 計	12,301,232
無形固定資	産	718,723		部 10 470 220
ソフトウェ	ア	564,888	株 主 資 本 資 本 金	10,479,238 1,298,120
	•		資本剰余金	3,717,228
ソフトウエア仮態		151,592	資 本 準 備 金	1,405,350
特許	権	2,241	その他資本剰余金 利 益 剰 余 金	2,311,878
その	他	0	利 益 剰 余 金 利 益 準 備 金	6,475,442 3,204
投資その他の資	産	3,433,774	その他利益剰余金	6,472,238
投資有価証	券	561,609	操越利益剰余金	6,472,238
関係会社株	式	2,087,381	自 己 株 式 評価・換算差額等	△1,011,553 109,350
長期前払費	用	30,529	その他有価証券評価差額金	107,148
操延税金資	産	411,361	繰延ヘッジ損益	2,202
株	他	·	<u>新 株 予 約 権</u> 純 資 産 合 計	77,561 10,666,150
で の 資 産 合 (注) 記載会額は表示単位未満の	他 計	342,893 22,967,383	一門 一門 一門 一門 一門 一門 一門 一門	22,967,383
(注) 記載全類は表示単位未満(₩.	を切り拴てて表示	ス ス ス O *** ス 圧 口 目 フセルます	,50,,505

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2019年4月1日) 至 2020年3月31日)

金額
20,912,623
14,056,698
6,855,925
4,575,208
2,280,717
169
3,417
10,897
9,001 23,485
14,847
8,481 23,329
2,280,873
71 202
71,302 71,302
169,904
2,182,270
797,790
△46,806 750,984
1,431,286

⁽注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日) 至 2020年3月31日)

	株主資本							
			資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	
当 期 首 残 高	1,298,120	1,405,350	1,275,270	2,680,620	3,204	5,756,195	5,759,400	
当期変動額								
剰余金の配当			_	-	_	△715,244	△715,244	
当期純利益	_	_	_	_	_	1,431,286	1,431,286	
自己株式の取得	_	_	_	_	-	-	-	
自己株式の処分			1,036,608	1,036,608	_	-	_	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	_	_	_	_	_	_	_	
当期変動額合計		_	1,036,608	1,036,608	_	716,042	716,042	
当 期 末 残 高	1,298,120	1,405,350	2,311,878	3,717,228	3,204	6,472,238	6,475,442	

	株主	株主資本		評価・換算差額等		評価・換算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	新株予約権	純資産合計		
当 期 首 残 高	△1,349,938	8,388,201	106,409	1,388	107,797	60,353	8,556,352		
当期変動額									
剰余金の配当	_	△715,244	_	_	_	_	△715,244		
当期純利益	_	1,431,286	_	_	_	_	1,431,286		
自己株式の取得	△199	△199	_	_			△199		
自己株式の処分	338,585	1,375,194	_	_	1	1	1,375,194		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	_	_	738	813	1,552	17,207	18,760		
当期変動額合計	338,385	2,091,036	738	813	1,552	17,207	2,109,797		
当 期 末 残 高	△1,011,553	10,479,238	107,148	2,202	109,350	77,561	10,666,150		

⁽注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

テクマトリックス株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 新井浩次 📵

公認会計士 冨樫高宏 🗊

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テクマトリックス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクマトリックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

テクマトリックス株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テクマトリックス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業 倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監 査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を 喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項 付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、 将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、 指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

テクマトリックス株式会社 監査等委員会

監査等委員(常勤) 佐々木 英 之 ⑪

監査等委員 高山 健 📵

監査等委員 三浦 亮 太 ⑩

監査等委員 杉原章郎印

(注) 監査等委員佐々木英之、高山健、三浦亮太及び杉原章郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項 に規定する社外取締役であります。

LJ F

<×	これを関う		

()	ノ モ	欄〉		

	$\langle \times$	Ŧ	欄〉		
_					
-					
-					
-					
-					
-					

※本年は、株主総会にご出席の株主様へのお土産 を取りやめさせていただきます。何卒、ご理解 賜りますようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

東京都港区三田三丁目11番24号 国際興業三田第2ビル 9階 会議室 「茜」



交通のご案内

最寄り駅:京浜急行・都営浅草線「泉岳寺」駅 A4出口より徒歩1分